

町営住宅入居者募集

下記の町営住宅の入居者を次により募集しますので、入居希望者は申込書を提出して下さい。尚、申込書の配布は役場建設水道課の窓口にて随時行っておりますが、**受付は募集期間内のみ**となりますので、お間違えのないようにお願いします。

令和 3年 7月30日 発行

1 募集する住宅の概要

所在地	団地名	タイプ	完成年度	月額家賃
① 東町13番地の6	東栄団地 2号棟 4号室	1LDK 48.37㎡	平成13年度 建設	16,000円 ～23,900円
② 東町13番地の6	東栄団地 3号棟16号室	1LDK 48.37㎡	平成14年度 建設	15,700円 ～23,400円
③ 東町13番地の6	東栄団地 4号棟16号室	1LDK 48.37㎡	平成14年度 建設	15,700円 ～23,400円
④ 本町74番地の2	汐見団地 66号室	3DK 56.38㎡	昭和45年度 建設	7,800円 ～11,700円
⑤ 北星町20番地の3	ゆとり野団地4号棟 8号室	3LDK 79.00㎡	平成6年度 建設	24,600円 ～36,600円
⑥ 北星町20番地の3	ゆとり野団地4号棟 9号室	1LDK 53.52㎡	平成6年度 建設	16,600円 ～24,800円
⑦ 北星町20番地の3	ゆとり野団地4号棟12号室	3LDK 78.10㎡	平成6年度 建設	24,300円 ～36,200円

2 募集期間

令和 3年 8月 2日（月） ～ 令和 3年 8月13日（金） 12日間

3 申込みのできる方

住宅に困窮しており、公営住宅法に定める収入基準を満たしている町内・町外の方。

4 敷金

家賃の2ヵ月分

5 入居の時期

令和 3年 9月以降（予定）

6 その他

入居資格、収入基準、申込みの方法、入居の選考方法等の詳細については、役場の建設水道課管理グループ管理係にお問い合わせください。

裏面もご確認ください。

【入居申込み等の際の重要事項】

入居申込み等の際に次の事項を確認することとなっておりますので、趣旨をご理解の上、ご協力願います。

～ 暴力団員に対する町営住宅等の入居等の制限 ～

【確認事項】

- ①入居申請者の中に暴力団員がいる場合は、入居決定は行わない。
- ②入居後、新たに同居しようとする者が暴力団員である場合は、同居を認めない。
- ③入居世帯主の死亡等により、同居者が入居の権利を承継する際に、新たに世帯主となる者、若しくはその同居者が暴力団である場合は、承継を認めない。
- ④駐車場を新たに使用する際、暴力団員である場合は、駐車場使用の決定を行わない。

お問い合わせ先

新冠町 建設水道課 管理グループ 管理係 Tel47-2518（直通）